



社会福祉法人 順 和 会

特別養護老人ホーム
陽ノ丘荘

さくら館

～利用料金表 3割負担～
(令和元年10月1日変更)

特別養護老人ホーム陽ノ丘荘さくら館

【地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護】

(1) 基本料金

① 施設利用料金(入所費用)

* 要介護度による利用料金は下記のとおりです

	日 額	月額(30日で計算の場合)
要介護度 1	1,938 円	58,140 円
要介護度 2	2,142 円	64,260 円
要介護度 3	2,361 円	70,830 円
要介護度 4	2,571 円	77,130 円
要介護度 5	2,775 円	83,250 円

※ユニット型地域密着型介護福祉施設サービス費(I)・・・ユニット型個室によるサービス提供

② 食 費(基準費用額)

	日 額	月額(30日で計算の場合)
食 費	1,392 円	41,760 円

③ 居 住 費(基準費用額)

	日 額	月額(30日で計算の場合)
ユニット型個室	2,006 円	60,180 円

④ 加算利用料金

* ご利用されるサービスに応じ、下記の料金が別途必要となります。

	日額	月額(30日)	適 用
個別機能訓練加算	36 円	1,080 円	個別計画による機能訓練
日常生活継続支援加算	138 円	4,140 円	介護福祉士の手厚い配置等
看護体制加算(I)	36 円	1,080 円	看護師配置(I)
夜勤職員配置加算	138 円	4,140 円	ユニット部分の基準を満たし更に1名以上
栄養マネジメント加算	42 円	1,260 円	管理栄養士による栄養管理
口腔衛生管理体制加算		ひと月 90 円	歯科医師の技術的助言及び指導、口腔ケア計画等
介護職員処遇改善加算		所定単位×83/1000	介護職員の処遇改善への取組等を実施
介護職員等特定処遇改善加算		所定単位×27/1000	
初期加算	90 円	2,700 円	入所から30日間のみ
療養食加算	54 円	1,620 円	療養食の適切な提供(1回18単位)
口腔衛生管理加算		270 円	歯科衛生士による口腔ケアの実施が月2回以上等
看取り介護加算	日数等により算定		終末期の看取り介護

⑤ 福祉施設外泊時費用

- * 利用者が病院へ入院、又は外泊をされた場合にお支払い頂きます。但し、月6日間を限度とします。

1日につき	738 円	最高月6日分
-------	-------	--------

⑥ 月額利用料<30日計算の例>

(単位:円)

介護度	1割負担	食費・居住費	貴重品管理費用	合計
要介護度 1	77,622	101,940	1,500	181,062
要介護度 2	84,415	101,940	1,500	187,855
要介護度 3	91,708	101,940	1,500	195,148
要介護度 4	98,701	101,940	1,500	202,141
要介護度 5	105,494	101,940	1,500	208,934

<1>④より費用として、個別機能訓練・日常生活継続支援・夜勤職員配置・看護体制(I)

栄養マネジメント・口腔衛生管理体制・処遇改善・特定処遇改善の加算を算定。(前記④参照)

<2>食費は基準費用額1,392円(1日)、居住費は基準費用額2,006円

(1日)のユニット型個室にての利用料金です。(前記②、③参照)

(2) その他の費用

① 貴重品管理費用 <月額1,500円>

- ◎ お預かりするもの 預金通帳と通帳届出印鑑等の貴重品
貴重品の管理サービスをご利用いただけます。
詳細は「重要事項説明書」をご参照ください。

(3) 利用料金軽減措置について

(所得に応じ、利用料の軽減が行われます。)

① 高額介護サービス費(介護報酬1割負担分の軽減措置)

- ☆ 所得段階に応じ、月額15,000円～44,400円の負担に抑えられます。
- ☆ 介護報酬の1割部分をお支払い後、申請により軽減額が還付されます。
- ☆ 在住地の市町村への申請、認定書交付が必要となります。

② 特定入所者介護サービス費(食費、住居費の軽減措置)

- ☆ 所得段階に応じ、月額33,600円～58,800円の負担に抑えられます。
- ☆ 在住地の市町村への申請、認定書交付が必要となります。

～ 利用料金軽減措置についてはお気軽にご相談ください ～